

第1回 藤沢市地域福祉計画推進委員会 議 事 要 旨

1. 日 時 2016年（平成28年）6月27日（月）10時～11時30分

2. 会 場 藤沢市総合防災センター4階 災害対策本部室

3. 出席者

（1）委員=19名

石渡 和実、 松永 文和、 田場川善雄、 片山 芳子、 戸高 洋充、
三觜由見子、 市川 勤、 松本 喜夫、 南部 久子、 椎野 幸一
川辺 克郎、 北島 令司、 川原田 武、 倉持 康雄、 石井 康子
堀口 陽子、 越川 玲子、 西山 千秋、 山下 孝夫

（欠席）

種田多化子、木村 依子

（2）事務局=18名

鈴木市長

片山福祉部長

介護保険課：室伏課長、

高齢者支援課：小川課長、

障がい福祉課：加藤主幹、

市民自治推進課：林課長

保健医療総務課：加藤課長

保健予防課：江添主幹、真下課長補佐

福祉総務課：平井参事、日原主幹、三ツ井主幹、齊藤課長補佐、神崎主査、曾我部主任

藤沢市社会福祉協議会：村上地域福祉課長、平沢主査

（3）傍聴者=0人

4. 議 題

- (1) 地域福祉計画の概要について
- (2) 平成27年度事業実績及び課題について
- (3) 平成28年度事業の取組について
- (4) その他

5. 配布資料

- 資料1 藤沢市地域福祉計画推進委員会設置要綱
資料2 藤沢市地域福祉計画2020進行管理シート
平成27年度事業評価シート（委員会用）
資料3 平成28年度地域福祉計画進行管理表

6. 委嘱式

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 市長あいさつ

鈴木市長：皆さんこんにちは、市長の鈴木です。6月も残り少なくなり1年の半分が過ぎようとしております。7月1日には藤沢は恒例の海開きがございます。また暑い夏を迎えて海岸が大変賑わう時期となって参りました。そして本日は大変お忙しい中、藤沢市の地域福祉計画推進委員会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。2年間の任期となりますけれども、藤沢市の福祉の向上のためにご尽力をよろしくお願い致したいと思っております。近年はご承知の様に少子高齢化、あるいは地域コミュニティの崩壊等によって孤立化や高齢者を始めとする社会問題が大きく進展してきていることも事実でございます。そういう中におきまして公的なサービスはもとより、いろいろな社会福祉協議会の皆さんやNPO、ボランティアを始め団体あるいは市民の方々との連携・ネットワーク、藤沢ではパートナーシップと呼んでおりますが、これを密に行うことによって、支え合う社会を作って地域におけるつながりというものを大事にしていかなければいけないと思っております。そういった中でだれもが安心して暮らせる地域社会というものが出来てくるのではないかと思っております。そういった事を大切にしながら藤沢では藤沢型の地域包括ケアシステムを進めて的確に準備を進めていくところでございます。2年間には本計画の中間見直しといった大変大きな役割もございますけれども、皆様方からの活発な意見を期待致している所でございます。皆さん方に藤沢の福祉の推進のためにぜひお力を貸していただければと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思っております。今日は大変ありがとうございました。

事務局：鈴木市長、ありがとうございました。それでは本日初めてお顔をご合わせになれる方もいらっしゃると思いますので、委員の皆様の自己紹介を名簿順に従いまして御名前と現在の役職等につきましてご挨拶いただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。石渡委員からよろしくお願い致します。

(3) 委員・事務局の紹介

石渡委員：横浜にある東洋英和女学院大学というところで障がい者福祉等を担当している関係で、藤沢には30年近く障がい者計画とか地域福祉にも関わらせていただいています。でもまだまだわからないことが多くて、どうぞよろしくお願い致します。

松永委員：おはようございます。日本地域福祉学会地方委員という立場で参加させていただいております。私もこちらの委員会に関わって10年近くになると思いますが、微力ながら引き続きご協力をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

田場川委員：藤沢市の老人クラブ連合会の会長をしています。老人クラブも藤沢市では約150クラブ、約8,000人の会員があるわけですが、今後もいろいろな老人会の改革・期待、いろいろの事がございますのでその辺も含めて頑張っていきたいと思っています。よろしくお願い致します。

片山委員：高齢者福祉施設協議会の藤沢地区の方からまいりました。よろしくお願い致します。施設がこれから地域の方々の役に立って行く様にこんな風に外へ外へと向かってお役にたてる様に何かできることもありますし、皆さんからいろいろ教えていただいて糧にしたいと思っています。よろしくお願い致します。

戸高委員：前回から引き続きになります。藤沢市には障がいの社会福祉法人が8つありますが、その協議会の中の社会福祉法人藤沢ひまわりの職員をしています。精神障がいに関する方への支援をしています。よろしくお願い致します。

三觜委員：藤沢市の子ども会全体をまとめております。子ども会の数も本当に少なくはなっておりますが、今は子どもが幼児から子供会に入りますので、幼児から小学生までの子どもたちを対象に頑張っております。また勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

市川委員：長後地区の自治会連合会の会長を仰せつかっております。先程の市長のお話にもありましたように市長は各地域地域の事をよく話題にさせてやっていただいております。非常に地域としてもこういう素晴らしい計画をどのように地域の皆さんに伝えていくかというような事を常日頃考えていると聞かせていただいております。私もこの委員会に出させていただきまして、何期目かになりまして、非常に社会福祉という事について大いに勉強させていただきましたので、今後も一つよろしくお願いしたいと思います。

松本委員：おはようございます。今年初めてこの会に出席させていただきます。辻堂地区祭り実行委員会の委員長をやっておりまして、辻堂のボランティアセンターの事務局長をやっております。ここにも書いてありますけれども辻堂地区自治会連合

会の会長も引き受けております。その他にも社協の副会長もやっております。私なりに神奈川県福祉財団の評議会でも40年程福祉にずっと関わっておりまして、先程の石渡先生にも何回か講演をしていただいております。今年このようなチャンスをいただきましたものですから、ぜひ皆さんと福祉活動をやりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

南部委員：よろしくお願いいたします。今回2期目という事ですが、まだまだ内容が全部把握し切れていないのでどの程度お役にたつかなと不安に思っております。その他にただいま藤沢市の方の介護相談員として地区の福祉施設を回らせていただいたり、認知症のサポーター養成講座のキャラバンメイトとして講師役で地区を回らせていただいたりしております。福祉関係に今どっぷりつかっているような感じがしております。よろしくお願いいたします。

椎野委員：藤沢市の防災組織連絡協議会会長、御所見地区の会長も今仰せつかってやっております。御所見では社会福祉協議会の常任理事というのが構成されておまして、そこが一番トップの会議体でございます。そういう中であらゆる面でそのいろいろ社協の取り組みの中の一つもあるんですけど、その他防犯でもなんでもその常任理事会で、非常に問題提起をする環境ができているという事でその場でしっかりとやっつけていこうという事です。この福祉計画2020の中でも一つ大きくこの災害時の支援体制づくりの推進という事が大きな柱の一本に入っていますからこれはもう防災の藤沢市の会長としてもしっかりとフォローして藤沢市全体の防災、あるいは減災に対する仕組みはもちろんのこと、プラン・ドウ・アクションでしっかりとこの委員会も含めてフォローして行きたいという様に考えています。よろしくどうぞお願いします。

川辺委員：初めまして。今回委員に選ばれました、湘南ライフサポート・きずなというNPOの川辺と申します。私共の仕事はいわゆるどの制度にも組み込まれないような方々、例えばホームレスの方ですとか、精神障害その他いろいろ患いながら家族から見捨てられた様な人達とか、そのような人達と相談とか宿泊の提供とか、それからまた最近騒がれている子供の貧困に関する学習支援とか、経済の成り立たない人達のお金の相談ですとか、そういう事をやっているNPOです。そういった今までの制度からはみ出してしまうような人達が中心の相手ですが、そういう人達とひとりひとり関わりながら、それをどういう風に制度の中でうまく繋げていこうかそういう事をしていきます。ですからこういう所に参加させていただいて、また皆様とのネットワークが広がればいいなと思っております。よろしくお願い致します。

北島委員：鵜沼地区の社会福祉協議会の会長をやらせていただいております。協議会でいろいろな事を参考にしながら地域のために一つずつ積上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくどうぞお願い致します。

川原田委員：湘南大庭地区社会福祉協議会の会長を仰せつかっています。地区内で一番の高齢化率を誇っているのが湘南大庭地区です。そういう観点からも、私自身も期

待をしながら皆さんと一緒に協議させていただきたいと思っています。湘南大庭地区では郷土づくりとか自治会連合会が同じ様なテーマに向けて今年は進もうという事で高齢化について、あるいは少子高齢化について皆さん住民の方も興味を持っていらっしゃるという事で、この場を私は非常にいい場だと思っています皆さんと一緒に協力させていただきたいなと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

倉持委員：おはようございます。市の社会福祉協議会の倉持と申します。昨年度は事務局として参画をさせていただきましたけれども今年度は委員として参画させていただきます。よろしくお願い致します。

石井委員：西部地区民生員児童委員協議会の会長をしております。よろしくお願い致します。私は以前に地域福祉活動計画といって社協の中で2年間ぐらい関わらせていただいた経緯がございます、このたびは市の方の地域福祉計画という事で、関わらせていただくことになりましたので、何かのお役にたつようなことがあればと思います。また一緒にお勉強させていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

堀口委員：六会地区民生員児童委員協議会会長の堀口と申します。よろしくお願い致します。ここ20年程、1年のほとんどがボランティア活動とかに関わって参りました。先程南部委員の方からもキャラバンメイトの話が出ましたけれど、私も認知症サポーター養成講座と関わっております。私は市民の立場から利用する立場、そういった制度があるという事を市民の方に紹介する立場から、市民の目線から委員会に参加させていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

越川委員：公募委員で参加させていただきました。私には2人の子どもがおりまして、上は幼稚園、下は保育園に通いながら平塚市の障がい者施設でパートの仕事をしております。子育て世代として、いろいろ意見を言う事ができたらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

西山委員：この会議は前回に引き続き2回目になります。藤沢市に60数年住んでいるので一市民としてより住みやすい藤沢にしたいという観点が一つです。それから家で要介護5の母を介護しています。これから非常に地域包括ケアというものがどう組み込まれるかによって自治体そのものが変わっていくと思いますので、そういう観点を自分も一市民として関わらせていただければと思います。よろしくお願い致します。

山下委員：おはようございます。現在、市内の特別養護老人ホームに母親がお世話になっています。仕事をしている時は2ヶ月に1回ぐらいしか行けない状況でした。母親も年々体が弱くなり、インフルエンザにかかったとかノロだとかとかで施設から電話が入るたびに申し訳ないという気持ちになります。施設にいますが、家族力という所も含めて何とか家族の絆を取り戻せればと思っています。今施設の取り組みの中にも地域展開していこう、社会化していこうという動きがあったり、世間で言われているような介護職員が非常に厳しい状況で、日々辞めていく

という部分も施設を見ていて感じる部分もあります。そのような中、市内の施設に家族がお世話になっている中で、わずかながれでも、一緒にできる部分があればと思い、今回応募したところでございます。よろしくお願い致します。

事務局：委員の皆様ありがとうございました。続きまして、事務局より、職員の方の紹介をさせていただきます。

(職員の紹介)

事務局：以上を持ちまして、委嘱式を終了させていただきます。なお。大変恐縮でございますが、鈴木市長におきましては次の公務がございますので、ここで退席させていただきますので、よろしくお願い致します。

(鈴木市長退席)

事務局：それでは平成28年度第1回地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。本日はおおよそ11時半ごろを目処に会議の方を進めて参りたいと思いますので、ご協力の方、よろしくお願い致します。まだ委員長、副委員長の選出がございませんので、この間の進行につきましては、私、平井の方でさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。本日は傍聴の方はいらっしゃらないとの事ですので、このまま始めさせていただきます。それではお手元の次第に沿いまして、進めさせていただきます。まず本委員会の委員長、副委員長をご選出していただきたいと思っております。選出方法につきましては藤沢市地域福祉計画推進委員会設置要綱第5条に基づきまして、互選により選出する事となっておりますが、いかがいたしましょうか。

市川委員：昨年度までの経過等と今回も改定を行うスケジュールになっている様でございますので、前回の委員長をお勤めいただきました石渡委員を委員長に、副委員長には前回北島委員がお勤めいただいておりますので、そのお二方を今回も引き続き委員長・副委員長という事でやっていただければどうかと思っております。よろしくお願い致します。

事務局：ただいま市川委員からご推薦がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局：ありがとうございます。それでは本委員会の委員長を石渡委員、副委員長を北島委員にお願いします。それではお二人につきましては、恐れ入りますが前方の席にお移りいただきます様、お願い致します。

事務局：それでは石渡委員長と北島副委員長にそれぞれ一言ずつご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

石渡委員長：それではご推薦をいただいて委員長を拝命致しました石渡です。先程の自己紹介でも本当に藤沢には長く関わらせていただいている、今会議が始まる前に片山部長とも話をしていたのですけれども、藤沢市の福祉行政というのは、この間も厚生労働省から7人ぐらいの方が視察にいらっしゃったという話ですが、本当

に全国的にもどの分野も注目されているなどと思います。それは私は市民の力が素晴らしいからだという事を地域福祉計画に関わるたびに、もちろん行政や社協の方達も頑張っておられるけれども、本当に市民の方達が藤沢を大事に思っているからこそと感じています。残念ながら私は横浜市民ですがやっぱり藤沢から学ぶことは本当に多いですので、また委員長として頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

北島副委員長：北島と申します。大変重責をいただきまして恐縮しています。この回は大変重要な、市の方針としても私達地域の者にとっても大変重要な会議でありますので、これを一つずつ積み重ねながら進めていって立派な市の福祉行政に寄与したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

事務局：ありがとうございます。それでは議事に入ります前に本日お配りしております資料について確認したいと思います。

それではお配りいたしました資料の確認をしたいと思います。本日お配りした資料につきましては、次第、それから裏面に委員の名簿を記載してございます。続きまして資料の1と致しまして「藤沢市地域福祉計画推進委員会設置要綱」、続いて資料2と致しまして昨年度行われました「事業実績の進行管理シート」、続いて進行管理シートの「事業評価シート」になります。続いて資料3が「平成28年地域福祉計画進行管理表」となっております。その他として、「郷土愛あふれるまち御所見」「福祉チャリティ御所見 夏まつり」の資料をお配りしてさせていただきます。資料は以上になります。

お手元の資料は大丈夫でしょうか。それでは議事の方に移って参りたいと思ひます。なお、会議の記録を作成する関係上、録音をさせていただくことをあらかじめご了承いただきたいと思います。ここからの進行につきましては石渡委員長に願ひしたいと思ひますので、委員長よろしくお願ひ致します。

(委員へ委嘱)

7. 議事概要

(1) 現計画の進捗状況に関する報告について

石渡委員長：それでは議事に入ります。議題の(1)地域福祉計画の概要について、事務局にご説明をお願いします。

事務局：それでは、私の方から説明させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。こちらは「地域福祉計画推進委員会の設置要綱」になります。この時間は設置要綱について堅い話をするというよりも、私の方からこの委員会の趣旨や大前提についてお話しさせていただきたいと思ひます。地域福祉計画については、藤沢市だけでなく日本全国が、超高齢社会というかたちでものすごいスピードで高齢化、高齢社会に向けて走っており、これは世界でも類を見ない形になっています。このスピードにつきましては誰も止めることができません。これは大きな事実です。そう

した中で人口構造の大きな変化がやってきます。とりわけ報道等でも言われている団塊の世代、昭和22年から24年に生まれた方が806万人ぐらいいます。この方達が75歳をむかえる2025年に何が起きるかという、今の社会福祉で支えている構造が大きく変わってくる。支える側がいなくなってしまうという事がいろいろ言われているわけですが、それだけではなく様々な制度、仕組みに対して支える側、担い手側が不足してくるといふ所で私達の生活の中にも大きな影響がやってきます。影響はやってきますが2025年だけを見据えるだけでいいのかといえばそれだけではありません。この変化が何を意味しているかという、まず今の社会の仕組みを変えていかなければいけない。社会を支える担い手が減少する中で、福祉に限らず様々な分野が手を取り合って大きな波を乗り越えていかなければなりません。そこで求められているのが新しい社会ですが、こちらにつきましては国は医療・介護・生活支援介護予防というトライアングルで高齢者の生活、家を中心とする所を可能な限り在宅生活を支えていこうという動きが出てきています。それが先程委員さんからも紹介のありました包括ケアシステムという言葉ですが、藤沢市では高齢者だけに限定することなく、地域を中心に生活している全ての市民目線に立つ必要があります。それは子どもであり、障がい者、生活困窮者、いろいろな立場や状況は異なりますが人々全ての目線に立った中での地域福祉が必要です。そのためにあらゆる世代の目線に立ち、誰も孤立させない、声が出せなくても声なき声を拾っていく、そういう社会を作っていく為に大きな目的として、誰もが住み慣れた藤沢で安心して生活を送っていく為にはどういった町づくりが必要かというところで、藤沢型地域包括ケアシステムというものを目指しています。藤沢型地域包括ケアシステムというものを進めていく中でとりわけ地域の皆さんと一緒に考えていく事が必要ですが、行政だけではうまくいきません。決して上から目線でものを頼むというよりも、この委員会を通じて一緒になって考えてどうやったらいいのか、行政の力だけでなく民間の活力を大きく生かしながら一緒に手を取り合って作っていききたいという風に思っています。それが大きな柱となるのが今日お配りした「藤沢市地域福祉計画2020」になります。この福祉計画については社会福祉法の107条に推進や目的事業の展開として住民参加への促進等いろいろと謳われていますが、この委員会の中では地域福祉計画の推進、昨年策定を行いましたがいかなる形で議論をしていきたいと思っています。今年度のスケジュールについては後程御説明させていただきます。皆様につきましては、昨年度実施しました事業の評価と中間見直しに関するご審議をしていただく予定です。地域福祉計画の進行スケジュールにつきましては、平成27年から平成32年の6年間を計画期間としておりますので、第3区目の平成29年度の中間見直しを行っていききたいと思っておりますので、ぜひ活発なご意見等をお願いしたいと思います。以上が地域福祉計画の概要についての説明となります。

石渡委員長：ありがとうございます。初めての委員の方には分かりにくい所もありませんかと思いますが、ご質問、ご意見ございましたらおねがいます。

山下委員：藤沢市の地域福祉計画は行政計画でしょうか、それとも住民参加型の協働計画でしょうか。配布されました市の社会福祉協議会の第3期地域活動計画との関係性は、市の行政計画が理念計画で、社協の計画が具体的な活動計画という位置関係なのか、それともそれぞれに法的な部分が藤沢市の地域福祉計画、民間領域からは社会福祉協議会の地域福祉活動計画と合わせ持って藤沢市を二重構造のサンドイッチ型で漏れなくカバーする、と解釈すればよろしいのでしょうか。

石渡委員長：地域福祉計画と地域活動計画の策定に関しても藤沢市独自のやり方をしていると思うので、事務局からご説明をお願いします。

事務局：最初から大変鋭い質問というか、重要な質問をありがとうございます。委員の皆さんと一緒に作り上げた点では協働ですが、地域福祉計画は行政の計画という事になっています。地域福祉計画といいながらも委員会の中でも議論がありましたが、基本的には藤沢市の目指す方向性を記述しています。後程ご紹介があると思いますが、市の社会福祉協議会の作っている活動計画との関係につきましても、活動計画は民間の視点も入った形での計画になっています。藤沢市の場合には特に13地区として行政センターごとに地区の特性があり、藤沢市の作成する地域福祉計画は市全体の計画で、13地区それぞれの特性を活かす様な部分は活動計画になります。市の計画と連動する形で活動計画を策定している所です。活動計画も1年遅れで策定していますが、時期としましては2020年までのものとなっています。市の計画と活動計画が車の両輪の様な形で一体として策定をしているところです。

石渡委員長：説明をいただきましたが、いかがでしょうか。私と副委員長は、活動計画でも委員長と副委員長をやらせていただいていますし、委員にも兼任されている方もいらっしゃいます。行政と社協の計画がうまく連動するような形を目指しましたが、実現するかどうかはこれからにかかっているかと思います。13地区を非常に大切にしている事も藤沢市の特徴だと思います。よろしいでしょうか。

山下委員：単純に1冊にならないかというところで、住民サイドからすると、行政計画なのか社協の民間の計画なのかを判断しながらしなくてはならないので、行政が理念を広めて、そこに個々の活動計画がリンクする形になれば分かりやすくなると思うかこういう計画なのかと思って質問しました。

事務局：その件については今回の改定は年度が違ったのでそれぞれ別に作っていますが、次回の改定が2020年で同じ改定年度になっているので、そこでは一本化していく方向で、他の自治体の様な分かりやすい計画に変えていきたいと思っています。

石渡委員長：大事な御指摘を最初からありがとうございます。後で何かお気づきになられたら改めて質問をしていただく形でもよろしいかと思います。続いて議題の(2)平成27年度事業実績及び課題について、ご説明をお願いします。

(2) 平成27年度事業実績及び課題

事務局：では資料の(2)について説明させていただきます。A3の横向きの資料です。地域福祉計画については、今回の計画からPDCAとして、計画を作るだけでな

くその後の進行管理を含めてやっていこうという事で、今回平成27年度の事業についての評価の方法を市の総括としての部分を説明します。

まず1枚目に進行管理シートに事業名が書かれています。地域福祉計画については基本目標として3つの目標を立てています。その後に柱という言い方をしていますが、10本の施策の方向性があります。各施策の展開、事業、担当部署、が一覧になっています。2枚目以降には各事業の柱ごとに1年間の実績が書かれています。事業内容、27年度取組、実績・課題等を担当部署ごとにまとめ記載し、計画の推進委員会の前に庁内の連絡会議を実施し、10本の柱ごとに総括をさせていただいているつくりになっています。

字が小さくて、読みづらい部分もあるかと思いますがご容赦いただいて、さわりだけ説明させていただきます。それからもう1つのA4横向きの平成27年度事業評価シート（委員会用）に、この後簡単に説明いたしますが、この後すぐに柱立てそれぞれの評価をすることは難しいので、こちらにご記入いただいて後日提出していただく形で皆さんの意見やコメント、評価をいただきたいと考えています。その上で、次回には皆さんの評価もまとめたいと思います。本日は市で行った総括を聞いていただいて後程質問等があればしていただく流れを考えていますのでよろしくお願い致します。

それでは、柱立ごとに説明させていただきます。1番目の「地域福祉の普及・啓発」ですが、こちらは計画を進めていく上では一番重要な所です。特に委員会の中でも13地区に計画が浸透していないのではないかとのご意見をいただきました。そういった事をふまえてまずは13地区の市民センター・公民館ごとに市から職員に対して計画の普及・啓発に努めました。また今回社会福祉協議会でも地域福祉活動計画を作りましたので、地区ごとに地区社会福祉協議会とも意見交換をさせていただいて、その中でも地域福祉計画に関する事の普及に努める、というような活動をして参りました。

次の柱、「ボランティア養成・活動支援の充実」でいくつか事業を進めさせていただいております。社協のボランティアセンターや市民活動推進センター等いろいろな所でボランティアの募集をしております。また夢クラブ藤沢・老人クラブや友愛チームへの支援など、それぞれの活動に対する支援を進めてまいりました。地域の担い手につきましては、いろいろな手段を使いながら募集をかけていますが、少しずつ増えていますが、まだまだボランティア活動の参加者の絶対数が今後の超高齢化社会に向けては不足しています。今後も活動のサポートを市としては進めていきたいと考えています。

続いて「地域福祉を支える人材」の所で、民生委員・児童委員の活動環境の整備ということで、市・各地区の事務局を含めて活動の支援を進めてまいりました。民生委員・児童委員の新たな世代交代を含めて今年度12月の一斉改選が大きな課題になっています。2番目の地域福祉を推進するためのコーディネーターとなりうる人材の育成・確保、の中ではコミュニティソーシャルワーカーの配置・育成

について昨年度は議論を進めて参りまして、その結果として平成28年度からモデル地区として鶴沼地区、湘南大庭地区、六会地区に、所属は社会福祉協議会となりますが、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、今年度から地域支援ならびに地域で活動している団体の支援を実施しています。生活支援コーディネーター、ボランティアコーディネーター、介護人材育成支援事業等、それぞれ専門性を高めるような人材の養成は今後に向けて大変重要な事であると認識しています。こうしたいろいろな専門職の方々が今後作られてくるのはいいのですが、そういった方々を如何にネットワークを構築していくか、こういった所が課題かと認識しています。

基本目標2の「お互いが見守り、支え合い、つながる地域づくり」に移ります。施策の方向性の1番目「福祉団体等の活動支援」です。市社協内のボランティアセンター、市民活動推進センターといった所がそれぞれ人材育成または担い手の増勢を含めてきちんとした機能を果たしていく為に市としても今後も支援を続けていきたいと考えています。また愛の輪福祉基金を活用した助成や公益的の市民活動助成事業等いろいろな団体の方々が活動をするにあたり資金的に支障が出ないようにバックアップ等を今後引き続き市としては実装してまいりたいと考えております。

続いて「活動の場・交流の場づくり」です。いくつか施策の展開がございますが、1つ目の障がい者団体等の活動支援や人材育成を行う拠点の整備、については、これまでも進めて来ていますが、場所の問題もありなかなか整備できていない状況です。藤沢市の新庁舎が30年の1月にオープンする予定になっていますが、ここに合わせて活動支援や人材育成を行う拠点の整備をしていきたいと考えています。また地域の縁側事業は藤沢市が重点的に進めている施策ですが、2015年現在で基本型というものが12か所整備されています。平成28年度からは特定型といって、基本型は多世代交流と言ってあらゆる世代の方が集える場所になっていますが、高齢者の方や子育て世代の方々を対象にしたものを新たに特定型として、28年度の事業として募集をしている所です。こういったいろいろな活動拠点を市としては今後も整備してまいりたいと考えておりますが、活動拠点の利用方法や関係機関との連携といったものが一つの課題と認識していますので、さらにこういった活動拠点が増えるような検討を今後も市としては進めて参りたいと総括しています。

続きまして3番目の「課題を早期発見・予防できるような地域づくり」です。こちらでも高齢者を中心としたいろいろな対策、また児童虐待を含む虐待の防止等の施策を進めている所でございます。この中では、認知症のキャラバンメイトという事で本当に活動されている方がおられるので心強く思いますが、認知症サポーターの養成という事で市としても昨年度認知症初期集中支援チームを作りまして、医療関係を含めて早期に対応できるような体制であったり、これも課題になっていますが、認知症のケアパスという冊子の様なものをお配りして市民の方々への

普及啓発も進めてまいりました。こういった事も含めて今後の少子化の問題や高齢化の問題を含めて市としても個別の状況に合わせていろいろな相談を受けられるような、また適切な支援体制が取れるように今後も事業を進めて参りたいと総括させていただいています。

続いて、4番目「災害時の避難支援体制づくりの推進」です。こちらは市としては避難行動の支援という事で、防災協議会とも連携しながら取り組みを進めている所でございます。こちらについてはまず普及啓発という事で、防災協議会の方々が集まる推進大会を地域福祉計画と市が中心になって啓発活動をしていただきました。地域福祉計画の冊子もその場で配布したりという事で、防災の中でも地域福祉計画と一緒にしているという事に取り組んでいただきました。体制づくりの強化とボランティアの受け入れについては市社協と連携しながら今後取り組みを更に進めていきたい。熊本市で起きた地震でもボランティアの受け入れのことはいろいろ新聞報道されています。まだまだ藤沢市でも課題がありますが、今後もきちんとした受け入れ態勢が作れるようにしていきたいと考えています。総括としましては、市民の方々とボランティアの方々に災害時はいろいろな活動をお願いしていますが、最終的な責任は市がもつといった姿勢が大切だと思いますので、そういった意味でいろいろな活動を今後も市としてはバックアップをして参りたいと総括させていただいています。

続いて基本目標の3「誰もが安心して暮らせるしくみづくり」です。施策の方向性の1番目は「相談支援ネットワークの拡充」です。こちらは現在いろいろな相談機関がございます。市の本庁舎や各市民センターにも相談機能を置かせていただいています。いきいきサポートセンターは27年度の実績ではありませんが、27年度に検討させていただいて、28年度からいきいきサポートセンターを2か所増やしまして市内に16か所になりました。16か所というのは民生委員児童委員の協議会が市内で16地区という事になっていきますので、民生委員の活動と連携できるようにいきいきサポートセンターも増設を行う形になります。子育ての関係では、六会市民センターが新たに新庁舎になりましたので、その中に新しい子育て支援センターを28年度からオープンしています。そういった意味では総括としましては今後いろいろな相談機関が、新たな市民センターや労働会館や藤沢公民館の建て替えの際にこういった機能をなるべく取り入れていきたいという事でそれぞれの相談機能は専門分野に分かれています。そこをうまくネットワークで繋がりをもてるようにハード面でも整備をしていきたいと、このような形で総括とさせていただきます。

次が「地域包括ケアシステムの構築」です。柱立てを計画で行う時は地域包括ケアシステムとして柱立てしていますが、先程の計画の説明でもありましたように、現在藤沢市は藤沢型地域包括ケアシステムを進めている所でございます。ですから地域福祉計画がその土台づくりをする、そういった意味での包括ケアシステムを実現していく事は大変重要な事となっております。こちらにつきましては今後庁

内の検討委員会と外部の委員による推進会議、2つの主な会議体を中心に進めている所ですが、平成28年度は包括ケアシステムをなるべく13地区と市民の方々への周知を中心に今年度は取り組んで参りたいと考えております。また、包括ケアに含まれますが、在宅医療・介護連携の推進も平成27年度の取り組みとしましては、在宅医療の支援センターを設置致しまして在宅医療の拠点の整備をスタートさせております。医療と介護の連携はかなり重要な事業になりますので、合わせて取り組みを強めてまいりたいと考えております。また地域で元気に暮らすための生活支援という事で、高齢者の部分、障がい者の部分それぞれ記載させていただいております。こういったことも含めて藤沢型の地域包括ケアシステムをどの様に実現させていくか、こちらが大きな課題として総括とさせていただいております。

続きまして(3)「福祉サービスを必要とする人への自立支援・生活支援」です。こちらにも権利擁護の取り組みであったり、生活困窮者の自立に向けた生活支援の推進、こちらは市でも非常に力を入れていますし、この取り組みについては全国的にも注目されている事業です。生活困窮者自立支援事業として現在市で設置しているバックアップふじさわを28年度からは社協にも移してバックアップ社協という事で、28年度から開設しております。また生活降困窮者の自立支援事業の中で、学習支援という事で「きずな」にはご協力いただいて27年度は2か所で進めてきましたが、28年度は3カ所目の学習支援の場を湘南大庭地区に設けました。こちらは非常にニーズが高く、また学習支援だけでなく、食事を一緒にとったり、家庭環境が整っていないような子ども達を中心にいろいろな支援を強めている状況でございます。あとはひとり親の支援や子ども・若者支援、これも湘南・横浜若者サポートステーション、若者しごと応援塾(ユースワークふじさわ)を中心に進めている所でございます。こちらの所につきましてはいろいろな課題、相談内容または就労支援等を進めている所でございます。中々就労支援はすぐに改善されたりうまくいくものでもないもので、引き続き総合的な取り組みをうまくいろいろな制度が連携できる仕組みを市としても今後も進めて参りたいと総括している所でございます。

以上長くなりましたが27年度の各事業の進行という事で市の総括を含めてご説明させていただきました。以上です。

石渡委員長：丁寧なご説明ありがとうございました。計画が確実に実行に移されて進んでいると、今のご説明で理解致しましたが、委員の皆様それぞれのお立場からご意見ご質問ございましたら是非お願いしたいと思います。

市川委員：今の説明の中で、事業内容の説明と27年度の取り組みで実績、課題というお話がありましたが、その中で随所に28年度はこういう事をやるとか28年度の事が触れられていましたが、記述的にこの書類の中に28年度の話はどこがどうなっているのかわからないので、28年度に既に実施されている内容についてお話された事を解りやすく書いてどこかに書いておいていただきたいと思います。

石渡委員長：市川委員ありがとうございました。皆さんを代表して大事な御指摘をいただいたかと思えます。

事務局：ありがとうございます。あくまでも藤沢市の27年度をまとめた評価になっているので、今年度に既に取り組みを始めていることについても述べさせていただきましたが、今回は27年度の評価になります。28年度の評価については次回の委員会では触れさせていただきますので、その中で今年度の記述がわかるような形で提示していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

石渡委員長：ではお願ひ致します。他には委員の方、なにかありますか。

山下委員：これも今後の事だとは思ひます。実績と課題の所ではこういう事をやったという事はわかりますが、27年度の取り組みの当初予定と結果において、やったのだけれどもやった事の充足率が100%なのか70%なのか30%なのか、今後数量化において充足率を当てはめながらやっていくというのでいいのでしょうか。

石渡委員長：そのあたりは事務局で何かありますか。

事務局：ありがとうございます。今回の評価につきましては、昨年も委員会の中で議論をさせていただいて、数字で表す事がいいのか、または文章で内容を表した方がいいのかは非常に議論となったところです。今年度はこういう形で評価シートを作成させていただいて、ここに実績を入れていくという事をさせていただいた経緯がございますので、この書式ですが、今の様に来年度の28年度に向けてはもう一度このシートでいいのかという事も含めて次回の委員会の中で御議論いただきたいと思ひます。今年度はこの書式でやらせていただきたいと考えています。よろしくお願ひ致します。

椎野委員：評価については各13地区の市民センター、地域を総括しているセンターと実績を確認し合わない、我々委員会は基本的には目標やその他手段を議論して冊子を作成しましたが、実際に行動に移すには市民センターが中心になって、やっていこうじゃないかという行動のやり方も決めていっている訳です。委員の役割というのは、本当に地域に根差した委員の役割があるかどうか、基本的にはあまりないと思ひますが、それぞれの委員の関わり方によっては特に実績の「27年度事業評価シート(委員会用)」の評価を委員さんが評価できるのかという事になると、なかなか難しいです。ですから、やはり地域福祉計画の中身については、センター長や担当とよく話し合っていないと、地域でどれだけ成果を上げたかどうかは出て来ないと思ひます。計画の趣旨を説明いただきましたが、これを委員の皆さんが一つ一つ見ながら自分がどういう所に手を付けていけばいいか発想していかない限りは、委員さんはここでの議論の場であって、なかなか地域に溶け込んでそこに入っていきというのは、わたしはあまりできないのかなと思ひます。私自身自身はそういう関わり方をしているからやっていますが、なかなか難しいと思ひます。ですから評価シートをどのように皆さんが評価をして、この項目はこういう事をやった、ああいう事をやった、こういういい事をやった、これは課題だ、というのは本当に答えが出るのかどうか、これはあると思ひます。各

団体から選抜されてこられた人は、団体との着目点は、これははっきりとわかると思います。ですから、28年度の実績と27年度の実績、28年度やった中での評価を評価表に書くしかありません。どちらかというとも27年度の実績で評価しないと分からないと思います。新しい委員さんは評価シートを使ってもなかなか難しいと思います。我々はもう何年もいろいろな手段を考えてきたのだから、それなりにわかっていると思います。少し長くなりましたが、そういう事です。

石渡委員長：ありがとうございます。椎野委員からはそれぞれの地区センターのセンター長との情報を合わせてというご指摘をいただきました。私たち委員が頑張ってもやり切れない所はいろいろあると思いますので、そういう方向で事務局としても考えてくださっているのでしょうか。

事務局：事業については評価シートに書かせてもらっているように、担当課がございまして、評価や実績を書かせてもらっている部分は、担当課が考えている部分なので、直接市民センターがどれだけ関わっているかは、逆に言うと担当課が進めている事業になっているのでなかなか難しいです。ただし、こういう事業が行われていることであるとか、当然その地域の中で進んでいる事業がございまして、こういった評価やこういったことが行われているという事は、椎野委員のおっしゃるように13地区のセンターを含めて情報を共有していきたいとは思っています。この後評価をして各委員からご意見をいただいて評価シートをきちんとまとめた段階で各市民センターにもその結果はお伝えできるかと思えます。

石渡委員長：ありがとうございます。他に委員の方、どうぞ。

石井委員：先程おっしゃられましたように、今までかかわってきている方にとっては読みこなす事は重要な事で、できると思います。私達も民生委員から出ているので、民生委員の段階についての事のどれだけできているかはシートをみながらみていく事はできます。それでですね、そういう風なかかわりの中で他の所のところも自分の経験の中から読み込んでいってそのシートに対しては、本当にこれができていたのかなという事を少しずつ解っていくのかなという事でやっていったらと思っております。その中で疑問になったところが、基本目標1、施策の方向性3の「地域福祉を支える人材の育成」というところです。ここでは民生委員の事も書いてありました。それから2番目に「地域福祉を推進するためのコーディネーターとなりうる人材の育成・確保」というところがあります。そこにコミュニティソーシャルワーカーと生活支援コーディネーター事業とあります。市社協でもCSWの活動が始まっているとうかがっております。生活支援コーディネーター事業も始まっているとうかがっておりますが、今年初めて支え合いセンターの中に生活支援コーディネーターの役割があるという事で講演を聞きに参りました。その中で実績には「2地区目の第2層(日常生活圏域)の生活支援コーディネーターを配置」したとあり、「第1層(市域)の配置についても市社会福祉協議会に委託するものとししました」と書いてございます。第2層はささえあいセンターまるだいの事でしょうかと思ったのですが、第1層(市域)の配置についてはどのよう

な所に配置しているという事なのかお聞きしたいと思っております。あまり理解が生活支援コーディネーターの事業に対してわからない事がありましたので、まだちょっとそこらへんが理解できていませんので、ご説明願いたいと思います。

石渡委員長：石井委員ありがとうございました。今のご質問についておねがいます。

事務局：すいません。表記の仕方が解り辛かったのかなと思いますが、まず第1層(市域)と第2層について、第2層は13地区というとらえ方をしています。おっしゃったように支え合いセンターが2地区に出来まして、1つは西部地区にあり、もう1つが長後地区にございます。その2地区が27年度に開設しました。もうひとつ第1層については、28年度からになりますけれども、市社会福祉協議会に第1層の市域全体のコーディネーターを配置しまして、そこが中心となりながら、各地区の生活支援コーディネーターと連携を図るような考え方でございます。以上です。

石渡委員長：ありがとうございました。それではまた今後社協と地域の展開等広がりがございますら、ご説明、ご報告をお願いします。他の委員の方、一気にいろいろご説明をいただいたのでまだ整理し切れていない部分も御ありかとも思いますけれども、どうでしょうか。

市川委員：椎野委員の言われたように、出席されている人の母体がいろいろありますし、例えば私も地域福祉の普及啓発についてはそれなりにわかりますけれども、今のお話の民生委員児童委員の活動環境の整備とかという事はちょっとわかりません。今の説明の中でも1層とか2層とかいうのは、我々は今まで全然聞いたことが無いですし、わかりませんけれども、わからないまま行くしかないかなという風に思っていました。椎名委員が言われる様に、わかる所をわかる人がやるしかないのかなという感じを持っているのですけれども、そういう意味ではこの所はこの委員さんたちに積極的にお考えいただいたらどうでしょう、というような定義をしてまとめていく事も一つの方法という気がします。

石渡委員長：そのあたりは委員の自主的な判断に任せるか、それとも事務局としてどなたかにこの部分を、という様なお願いをするか、というあたりはいかがでしょうか。

事務局：先程のシートに最終的には皆さんのコメントをいただくというのがこの後のお願いになります。今言われたように全体的な部分を簡単に説明させていただいて、確かに委員の交代もございまして、今日初めて参加されている委員の方もいらっしゃると思います。事務局としてはどうしても評価のサイクルの中で進めていかなければいけない部分もございます。こちらの中では評価のコメント欄のところに書ける範囲でかまいませんので、有効性・公立性とか書いてありますが、基本的には言葉をみていただいて、解りにくい部分があればその所も含めてコメントをいただければと思います。特に全部書けないのであればそこはかまいませんので、できるだけいろいろな事業についてのご意見をいただいて、その意見を基にこちらでまとめさせていただいて、きちんとした評価なり、また各課の事業に反映したりと考えています。よろしくお願い致します。

石渡委員長：それではそれぞれの委員がシートをご覧になってコメントできる部分を書い

ていただくという原則でよろしいですね。もし何かご質問等があったら随時事務局にお尋ねすれば構いません。いろいろありがとうございました。それでは3番目の議題もごございますので、そちらに移ってよろしいでしょうか。

それでは3番目の議題「平成28年度事業の取組について」という事で、資料3に基づいてのご説明をお願いします。

(3) 平成28年度事業の取組について

事務局：「【資料3】平成28年度地域福祉計画進行管理表」をご覧ください。こちらは計画のスケジュールとして来年度に中間見直しがございます。そこで今年度は市民のアンケートを行っていきたくて思っております。基本的には前回行っているアンケートの中身をあまり変えずに、前回はベースに比較できるような形でのアンケートの設計をしていきたくて思っております。内容につきましては次の第2回の委員会を予定しています。その後は予定表の通り12月に福祉関連団体等へのヒアリング調査等を行う中で、今年度中に調査結果の分析、報告書の作成を行う予定としております。

この表でパッと見た感じの最後に「シンポジウムの開催」とございます。こちらにつきましても、地域で活動する様々な団体があります、13地区の中の取り組みがいろいろある中で、いろいろ活発に行っている団体がございますので、そういうところの紹介をする中で、自分の地区でもできると、意識を変えるような、新たな発見ができるような紹介ができるようなシンポジウムになればなっています。

こういう形で今年度1年間進めていきたくて思いますのでよろしくをお願いします。

石渡委員長：1年度のスケジュールを紹介していただきました。シンポジウムあたりに向けて委員の方々意識をしておいていただければという事ですけども、何か今のご説明に関して確認したいことはございますか。

南部委員：今の質問ではないですが、委員会用のシートをいつ頃までに作成して出さなくてはなりませんか。

石渡委員長：タイムリミットですね。

事務局：7月末ぐらいまでに出していただいて、出していただく手法ですが、センター・公民館を使っていただいてこちらの方に出していただくこともできます。こちらの方に届く形で、封筒もお渡ししますので、封筒でも行います。大変申し訳ありません、こちらの表ですが、先程椎名委員からもいろいろな発言がございましたが、改めて説明させていただきますと、見ると目がよってしまう形で大変細かくて申し訳ございません。こちらにつきましても次年度以降はやり方を少し変えていく中で、委員会として評価ができるような仕組みを考えていきたくて思っておりますので、よろしくをお願いします。

石渡委員長：それでは評価シートは7月末ぐらいに市民センターや福祉総務課に直接郵送でお願いします。

松本委員：今回初めて参加させていただいたので、27年度の評価をすることはできません。辻堂地区のイメージとしての評価でよろしければ書けますが、全体の会議で進めた事についてなどは書けません。

事務局：今の件は、地域の視点で書いていただいてもかまいません。そういう視点で書いていただいて、藤沢市は大きい都市なので、違いを1つの視点で書くことはできません。そのために委員さんそれぞれ立場の違う異なる視点をお聞きしたいと思います。自分の視点で書いていただいても構いませんので、よろしくお願いします。

石渡委員長：藤沢全体を見渡す所は事務局が最後に整理をしていただきますので、委員それぞれの地区の代表、団体の代表の立場で無理をせず率直にお書きください。大事な御指摘ありがとうございました。他に何かご意見のある委員の方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

事務局からの提出議題について説明が終わりました。

委員からの資料として御所見地区「夏まつり」の資料について説明をお願いします。

(4) その他

椎野委員：事前に福祉総務課にお見せしたところ紹介してほしいとの事でしたので、ご案内します。夏祭りを御所見で行い、28回目になります。プログラムの夏祭りというのを開いてもらうと御所見実行委員会委員長小嶋則男が、御所見では真中の所に「今年は、地域福祉活動計画の取り組みの中で「支えあい、助けあい、郷土愛あふれるまち御所見」がスタートしております。」とあります。糸口として小さい言葉を載せるだけでも、地域福祉計画が一人ひとりがと言っているが、一人ひとりにはほとんど伝わっていません。だから私はこういう所から一人ひとりが地域福祉計画という言葉を知ってもらいたい、それだけでもありがたいと思って、今年はこれで行くぞと、それで閉じてもらうと実行委員会構成団体24団体が実行団体を結成しています。それぞれの団体が思いを入れて、みんなをおもてなしして、それで支えあい、そういう事をしっかりとみんなに知ってもらいたいという話で、こういう言葉に変えました。今まではこんな言葉なんかどこも使っていないです。地域福祉計画という言葉ですら市民一人ひとりにはわかりません。説明もしていないのだから、広報にのっているくらいだからわかりません。だからこういうところにして集まった人におもてなしをしながら、休憩所なども大きく作って、そういう中でそういう説明をすればいいではないかという話になったわけです。この団体が協力してそういう思いを胸にいっぱい占めて実行をしていこうというふうになりましたので、だから皆さんの委員さんの中にもそこに関わっているいろいろな地域の活動があると思います。だからそういう時にこういう言葉をどんどん使っていけば、もっともっと地域福祉計画が近くになってくると思いますのでご提案をさせていただきました。ありがとうございました。

石渡委員長：椎野委員ありがとうございました。夏祭りのご紹介というか、そういう意図で作っていただけたという事ですので、皆様身近な地区で何か市民の皆さんに関

心がありそうなところにさりげなく地域福祉計画を入れていただけると有難いと思います。本当に椎野委員ありがとうございました。本当にこんなやり方をさせていただくと遠い存在ではなくなるという気が致しました。ありがとうございます。今日の御所見地区の件はぜひ参考にして各地区でご検討いただくという事で。他に何か委員の方、提供いただけるような情報とかございますか。

事務局：社会福祉協議会です。皆さんのお手元に白い冊子で「第3次藤沢地域福祉活動計画」という冊子があります。先程委員会の中でもお話が出たとおり、社会福祉協議会が作りました民間側としての計画書となっております。お時間がございませんので、内容は説明できませんが、お手に取って皆さんにお読みいただければと思いますのでよろしくお願い致します。なおこの冊子につきまして今日来ていただいている方の多くの方が既にお手元にあるかと思っておりますので、もしこれ以上必要ないという方がおりましたら回収させていただきますので、よろしくお願い致します。以上です。

石渡委員長：説明の時間が取れなかったのですけれども、行政の地域福祉計画とかなり連動している点が藤沢の福祉活動計画の特徴だと思いますので、お時間があればぜひご覧ください。

市川委員：地域社協には配られていますか。

事務局：地区社協の会長にはお配りしています。地区の連絡協議会がありますのでその中でもお知らせしながら、どういう周知方法があるかを含めて検討していきたいと思っております。

石渡委員長：ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。それでは短時間ですが、集中してのご審議ありがとうございました。では進行を事務局にお返しします。

事務局：ありがとうございました。閉会にあたりまして最後に片山福祉部長より挨拶がございます。

8. 閉会

片山福祉部長：本日は第1回委員会、ご参加いただきましてありがとうございました。最後の御所見地区の夏祭りの件は、ある意味地域福祉の原点と思われれます。藤沢市は包括ケアの取り組みを行っていますが、地域福祉が重要な基盤になるのが地域福祉の推進であると考えています。行政としても当然サービスの提供基盤の整備、相談支援体制をしっかりと充実させる事は行政の責任です。一方で地域づくりは地域で頑張っている皆さんと協力して、地域づくりを一緒に進めることが藤沢型包括ケアシステムに絶対必要であると考えています。今日は1回目という事でありご意見をいただくお時間がなく申し訳ありませんでしたが、次回以降はできるだけ全員からご意見をいただける様にしていきたいと思っておりますので

よろしく申し上げます。

以上を持ちまして本日の委員会を閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。

以 上